

議会運営委員会記録

招集年月日	令和 7 年 11 月 21 日 (金)			
招集場所	日高市役所 第2委員会室			
開閉の日時	開 会 11 月 21 日 午前 10 時 55 分			
	閉 会 11 月 21 日 午前 10 時 58 分			
出席委員	委員長	和田 貴 弘	副委員長	大澤 博 行
	委員	新 井 均	委員	鈴木 健 夫
	委員	山 田 一 繁	委員	森 崎 成 喜
	議長	金 子 博	副議長	加 藤 大 輔
欠席委員	なし			
説明のため出席した者の職氏名	なし			
書 記	事務局長	滝 沢 淳	次 長	鈴木 克 明
	主 幹	金 子 砂 知 子		
事 件	・ 反問権行使方法について			
調 査 の 経 過				
(別紙のとおり)				

調査の経過

<開 会> 午前10時55分

- 和田委員長 ただいまの出席委員は、全員であります。これより議会運営委員会を開会いたします。本日の日程については、反問権の行使方法についてです。

<反問権の行使方法について>

- 和田委員長 前回の議会運営委員会において、反問権の行使する際の流れやルールの整備の検討を始める旨決定し、本日反問権行使の具体的方法を協議することになっておりました。

本日、運用案を提示いたします。

(運用案提示)

反問権行使の次第(例示)の資料をご覧ください。

概要を説明いたしますと、まず、議事進行上、区別をするため、及び出席者や傍聴者に分かりやすくという観点から、反問権行使の最中だということが分かるように、反問権の行使の始まりと終わりを明確にするよう、反問権行使の申し出及び許可、終了の宣言を行います。

また、反問権行使の間も議長の進行のもと、反問権を行使した執行部が反問に対する回答で明確になったのかを確認する議事進行整理を行うこととします。本日は運用案について会派に持ち帰り検討していただき、次回の委員会でご意見をいただき運用方法を決定したいと思います。

また、運用案を作成中、議会基本条例や会議規則にある「趣意を確認するため」の解釈が分かりにくいと感じ、このままでは、行使の有無の判断が困難であることから解釈についての整理が必要であると思われます。また、行使した際の時間や回数を取り決めなど詳細な整理も必要であると思われますので、次回、正副委員長で解釈整理案、詳細整理案を提示いたします。

次回は11月28日質疑日の本会議終了後に議会運営委員会を開催いたしますのでご出席いただきますようお願いいたします。

<その他>

- 和田委員長 ほかに委員の皆さんから何かございますか。
(なし)

<閉 会> (午前10時58分)

- 和田委員長 以上で本日の議会運営委員会を散会いたします。

議会運営委員会

委員長 和田 貴 弘